

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月7日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	都築電気株式会社
【英訳名】	TSUZUKI DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江森 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番15号
【電話番号】	03(6833)7777（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理統括部長 石丸 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番15号
【電話番号】	03(6833)7777（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理統括部長 石丸 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 都築電気株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号） 都築電気株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦二丁目13番30号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期連結 累計期間	第78期 第3四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	70,717	73,152	105,149
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3	102	2,240
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	114	38	1,321
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	390	490	1,849
純資産額 (百万円)	21,295	26,394	24,059
総資産額 (百万円)	63,223	66,524	71,068
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	9.25	2.53	101.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	39.7	33.9

回次	第77期 第3四半期連結 会計期間	第78期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	27.53	1.35

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第77期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第77期第3四半期連結累計期間及び第78期第3四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、前事業年度の有価証券報告書に記載した【事業等のリスク】から重要な変更はありません。また、新たに発生した【事業等のリスク】はありません。

なお、当社グループが認識する【事業等のリスク】の詳細につきましては、3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しをご参照願います。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費の持ち直しや底堅い内外需を背景に企業収益が改善するなど緩やかな回復基調を維持しております。しかし、中国を始めアジア新興国等の経済の先行きに加えて、朝鮮半島情勢の問題により海外動向に対する警戒感は依然根強く、不透明な状況が続いております。

情報ネットワークサービス産業においては、今後の人口減少や少子高齢化による労働力不足を補うための生産性向上・業務効率化を目的とした、IoT（1）、AI（2）、RPA（3）等のICT技術の利活用が期待されております。

このような環境のもと、当社グループはこれらのニーズを捉えるべく、各社それぞれの強みを生かした各種ソリューションサービスを提供すること、ならびにその基本となるシステム開発・システム運用に係る品質向上を目的とした人材育成および研究開発等将来に向けた投資を引き続き積極的に行いました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高731億52百万円（前年同期比3.4%増）を計上し、営業利益3百万円（前年同期は1億6百万円の損失）、経常利益1億2百万円（前年同期は3百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失38百万円（前年同期は1億14百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1 IoT

Internet of Things（モノのインターネット）

2 AI

Artificial Intelligence（人工知能）

3 RPA

Robotic Process Automation（ロボットによる業務の自動化）

情報ネットワークソリューションサービス

ネットワークインテグレーションは、ネットワークインフラ（LAN/WAN）やコールセンター等のシステム構築ビジネスに取り組みましたが、センターサーバ化やモバイル化が影響し、また、インフラ構築案件も売上時期が延伸し、低調に終わりました。

一方、システムインテグレーションは、クラウド系システム構築が堅調に推移いたしました。

また、サービスビジネスも、システム運用サービス、LCMサービス、クラウド化を切り口としたデータセンターサービス等のビジネス拡大を図ったことにより堅調に推移いたしました。

業種別では公共、鉄道、産業、自動車、金融等のお客さま向けにインフラ構築商談や運用サービスを中心に推進いたしました。また、流通、製造、食品等のお客さま向けにはアプリケーション開発を中心としたソリューションビジネスおよびサービスビジネス商談を推進いたしました。さらに、新たな取り組みとしてIoTビジネスやRPAビジネス、RFID（ ）ビジネスに取り組みました。

しかし、全般的には付加価値の高い商談等の売上が延伸したことにより、当初の予想数値を下回ることとなりました。

この結果、情報ネットワークソリューションサービスは売上高519億69百万円（前年同期比1.8%減）、営業損失83百万円（前年同期は46百万円の損失）となりました。

RFID

Radio Frequency Identification（RFIDタグ媒体のデータを非接触で読み書きするシステム）

電子デバイス

半導体ビジネスは、中国の設備投資需要が継続し、FA機器向けカスタムLSI・リレーが好調に推移いたしました。国内では車載・空調機器向けデバイス、海外では車載情報端末向け液晶パネルや電源向けパワー半導体等が好調に推移いたしました。

情報機器ビジネスは、組込サーバ機器やPC周辺機器を中心に順調に推移いたしました。また、海外を含むメモリストレージ製品（HDD/SSD等）も順調に推移いたしました。メディカル関連やIoT市場への取り組みを含め、新商材やソリューションの強化を図っています。

この結果、電子デバイスは売上高211億83百万円（前年同期比19.0%増）、営業利益78百万円（前年同期は67百万円の損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は1億29百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、本文における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

事業環境について

ICT関連業界における競争は大変厳しいものとなっており、当社グループも競争の激化に直面しております。当社グループの業績に重要な影響を及ぼすリスクとしては以下のものが考えられます。

）産業構造とICT業界の変化について

IT技術が進化し、ICTがコモディティ化、社会インフラ化しました。これにより、あらゆる産業のリーディングカンパニーが顧客接点等をベースに、ビジネスのICT化を図り、IT業界、ネットワーク業界を飲みこんでいく流れが生まれております。このような流れの中で、顧客企業内での情報システム部門の在り方も大きく変化し始めています。これらの流れ、変化に柔軟かつ適切に対応できなければ、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

）技術革新への対応について

当社グループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術革新による新製品・新サービスの頻繁な投入を特徴としております。これにより、従来から扱っていた製品・サービスが陳腐化し、市場性を失う可能性があります。また、最新の技術情報・製品情報、進化するビジネスモデルに適切に対応できなかった場合、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

）新製品の開発について

グループ内外を含めたバリューチェーンの見直しによる製品・サービスの開発の早期化ならびに製品・サービスのライフサイクルの適正化が図られない場合には、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。また、開発案件によっては工程が長期化することにより、多額の費用が計上される可能性があります。その場合、売掛金の回収前に多額の資金投入が要求されることがあります。さらには、開発中に技術や規格が変化することにより、当社グループの製品が市場投入前から陳腐化し商品性を失う可能性があります。また、製品の完成時点で想定外の欠陥を含んでいる可能性があります。その場合、新製品の市場投入及び出荷の後にこれらが発見されることがあります。

）システム開発における仕損じについて

ソリューションビジネスにおける請負型システム開発では、商談段階でのリスクの明確化と対応策の検討ならびに開発工程管理や成果物等の品質管理の徹底に努めております。また、プロジェクトの状況把握を目的に定期的な会議を開催することで、問題の早期発見・対策に取り組んでおります。しかし、仕様確定に関する不備、プロジェクト全体の体制問題、技術的な検証不足等の様々な想定外のトラブルが発生し、当該プロジェクトが予定された範囲、予算、納期、品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。

）競合について

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされております。特に競合企業が当社グループよりも収益性が高く、価格面でも競争力を有している場合は、当社グループが激しい価格競争に巻き込まれ、利益の確保が困難になる可能性があります。

）半導体事業について

日本のデジタルAV市場や携帯電話市場がスマートフォン等のモバイル端末の出現により急変したように、IC（集積回路）及びLSI（大規模集積回路）等の半導体を使用される製品自体の市場の大きな変動が今後も予想され、それに伴い、半導体市場も大きく変貌する可能性があります。その場合、半導体業界は、欧米の巨大資本によるグローバルな業界再編とあいまって急変することが予想されます。その結果、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

経済環境について

日本経済における動向の変化や環境の変化は、当社グループのお客さまにも様々な影響を及ぼしております。当社グループの業績に重要な影響を及ぼすリスクとしては以下のものが考えられます。

）経済動向による影響について

日本経済は、欧州諸国の財政危機問題、資源価格の動向、為替相場の動向や米国、中国等の海外経済動向等、依然として予断を許さない状況にあります。日本経済が低迷するような場合、当社の取引先の業況変化、倒産などが当社グループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。

）株価の下落について

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が続く場合には、保有投資有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

）顧客に対する信用リスク

当社グループのお客さまの多くは、代金後払いで当社グループから製品・サービスを購入しております。当社グループに対し多額の債務を有するお客さまが財務上の問題に直面した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況はその影響を受ける可能性があります。

情報セキュリティ管理に関する取り組みについて

当社グループは、事業活動全般を通じて取得する情報について、その管理・保護を徹底すべく情報セキュリティ統括責任者を運営責任者とする管理組織を設立するとともに、経営層と直結した情報セキュリティ内部監査チームによる監査体制を設け、リスク管理に努めております。以上のように情報の管理には万全を期しておりますが、万が一情報流失等が発生した場合には、社会的信用の失墜や費用負担の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産価額の下落

当社グループは、土地を中心とした固定資産を保有しており、これらの固定資産の使用状況、収益性によっては固定資産に減損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

年金給付費用

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下及び年金資産運用での損失は、当社グループの年金費用に対して影響を及ぼします。

特定の取引先への依存

）当社グループは、富士通㈱と経営上の重要な契約として「富士通パートナー契約」、㈱ソシオネクストと「販売特約店契約」を締結しております。これにより同社の製品（機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング、電子デバイス等）を仕入れておりますが、富士通㈱及び同社グループが、事業上の重大な問題等、なんらかの理由により新製品開発のスピードに遅れを生じさせた場合や著しい業績不振に陥った場合、当社グループは市場における競争力を失う可能性があります。

）知的財産権の利用について

当社グループの製品の中には、第三者からライセンスを受けてソフトウェアその他の知的財産を使用しているものがあります。しかし、将来にわたってこれらのライセンスを合理的な条件で取得できる保証はなく、当社グループが第三者から必要なライセンスを受けられなくなる可能性や、不利な条件でのライセンスしか認められなくなる可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、環境責任、品質責任、個人情報保護など法令等を遵守しておりますが、将来、これらに関する法的規制や社会的要請が変更、追加された場合には、これらに係る費用が当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

会計基準及び税制等の変更について

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、お客さまに対して最適な製品、サービス及びソリューションを提案していくために、優秀な人材を獲得し維持する必要があります。そのため、当社グループの人事部門は、適正な採用計画を立案し、当社の求める優秀な人材を毎年採用していき、さらに育成を重ねながら雇用し続けることに注力しております。しかしながら、当社グループから優秀な人材が多数離職したり、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

訴訟について

当社グループは、都築グループ行動規範を遵守したビジネス活動を行うべく、リスク・コンプライアンス委員会において継続的なコンプライアンスの実践活動を推進しておりますが、万が一当社グループに対して訴訟や法的手続が行われた場合には、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、万が一都築グループ行動規範に反する犯罪や事故が発生した場合には、当社の社会的信用の毀損が業績に影響を与える可能性があります。

災害等について

地震等の自然災害や伝染病等が発生した場合、事務所等の物的損害や人的被害等の直接的な被害のほか、社会インフラの毀損等様々な被害が発生する可能性があります。これらの事象の発生は、設備の修復や人員の代替等に巨額の費用を要するとともに、仕入、受注及び販売活動等に大きな支障をきたすため、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの事業は、海外顧客への販売が含まれております。海外現地法人の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内で発生する外貨建取引につきましては、為替予約等により、為替変動による業績への影響が軽微となるよう努めておりますが、急激な為替変動があった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクのもと、当社グループは、お客さまに高品質な商品と最適なソリューションをお届けするトータルソリューションプロバイダとして、技術力の強化と商品の高付加価値化ならびに新規ビジネスへの取り組みを推進するとともに、リスク管理の一環として、コンプライアンス体制の強化、セキュリティ管理、プロジェクト管理等を徹底し、企業価値の向上に努力してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,920,000
計	98,920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,677,894	24,677,894	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	24,677,894	24,677,894		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年11月30日 (注)	1,000	24,677	-	9,812	-	2,584

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,488,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,156,300	181,563	-
単元未満株式	普通株式 32,994	-	-
発行済株式総数	24,677,894	-	-
総株主の議決権	-	181,563	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権10個)含まれております。

2 従業員持株ESOP信託口保有の株式337,100株(議決権の数3,371個)、役員報酬BIP信託口保有の株式300,200株(議決権の数3,002個)、株式付与ESOP信託口保有の株式483,400株(議決権の数4,834個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 都築電気株式会社	東京都港区新橋六丁目19番15号	6,488,600	-	6,488,600	26.3
計	-	6,488,600	-	6,488,600	26.3

(注)1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 従業員持株ESOP信託口保有の株式337,100株、役員報酬BIP信託口保有の株式300,200株、株式付与ESOP信託口保有の株式483,400株につきましては、自己株式等から除外して表示しておりますが、会計処理上は当社と信託口が一体であるとして、当該信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,610	12,506
受取手形及び売掛金	28,030	22,808
たな卸資産	7,038	10,115
繰延税金資産	1,131	1,172
未収還付法人税等	2	-
その他	1,418	2,045
貸倒引当金	128	129
流動資産合計	55,103	48,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,556	1,622
減価償却累計額	823	827
建物及び構築物(純額)	732	795
機械装置及び運搬具	9	7
減価償却累計額	5	4
機械装置及び運搬具(純額)	3	2
土地	2,223	2,222
リース資産	2,231	2,714
減価償却累計額	774	875
リース資産(純額)	1,456	1,839
建設仮勘定	870	2,108
その他	676	798
減価償却累計額	579	697
その他(純額)	97	101
有形固定資産合計	5,384	7,070
無形固定資産		
リース資産	653	561
その他	1,005	914
無形固定資産合計	1,658	1,476
投資その他の資産		
投資有価証券	4,901	5,670
長期貸付金	100	97
繰延税金資産	2,419	2,202
長期預金	300	300
その他	1,569	1,559
貸倒引当金	369	370
投資その他の資産合計	8,921	9,459
固定資産合計	15,965	18,006
資産合計	71,068	66,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,683	2 14,784
短期借入金	5,794	6,149
1年内返済予定の長期借入金	87	960
リース債務	753	764
未払法人税等	649	190
賞与引当金	2,486	1,145
受注損失引当金	363	30
その他	3,844	4,528
流動負債合計	31,663	28,553
固定負債		
長期借入金	7,951	4,113
リース債務	1,556	1,815
繰延税金負債	7	11
退職給付に係る負債	5,698	5,519
長期未払金	110	65
その他	21	50
固定負債合計	15,345	11,575
負債合計	47,009	40,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	3,274	3,100
利益剰余金	17,084	16,734
自己株式	8,223	5,891
株主資本合計	21,949	23,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,256	1,766
為替換算調整勘定	40	58
退職給付に係る調整累計額	812	814
その他の包括利益累計額合計	2,109	2,639
純資産合計	24,059	26,394
負債純資産合計	71,068	66,524

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	70,717	73,152
売上原価	58,807	60,867
売上総利益	11,910	12,285
販売費及び一般管理費	12,016	12,281
営業利益又は営業損失()	106	3
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	79	94
受取保険金	-	33
保険配当金	89	107
為替差益	20	-
その他	95	74
営業外収益合計	293	318
営業外費用		
支払利息	93	100
支払手数料	39	25
為替差損	-	4
その他	58	89
営業外費用合計	191	219
経常利益又は経常損失()	3	102
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	2	45
特別利益合計	2	45
特別損失		
固定資産除却損	-	8
固定資産売却損	0	-
特別退職金	137	60
特別損失合計	137	69
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	139	79
法人税等	24	118
四半期純損失()	114	38
親会社株主に帰属する四半期純損失()	114	38

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純損失()	114	38
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	479	509
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	5	17
退職給付に係る調整額	20	1
その他の包括利益合計	505	529
四半期包括利益	390	490
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	390	490
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 (従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度188百万円、405,800株、当第3四半期連結会計期間156百万円、337,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度203百万円、当第3四半期連結会計期間135百万円

2 取締役及び執行役員ならびに従業員に対する株式付与制度(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託を導入いたしました。

また、従業員に対する福利厚生制度を拡充させ、当社の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、株式付与ESOP信託を導入いたしました。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託につきましては、当社が抛出する取締役等の報酬額を原資として、本信託が当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行う株式報酬制度であります。

また、株式付与ESOP信託につきましては、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するインセンティブプランであります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、役員報酬BIP信託が当第3四半期連結会計期間289百万円、300,200株であり、株式付与ESOP信託が当第3四半期連結会計期間466百万円、483,400株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
従業員	190百万円	159百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び売掛金

四半期連結会計期間末日満期手形及び売掛金の会計処理は、手形交換日または実際の入金日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び期末日指定振込等の売掛金が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 百万円	701百万円
売掛金	-	127
支払手形	-	80

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、お客さまのシステム導入及び更新が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向にあります。このため、当社グループの主要なセグメントである「情報ネットワークソリューションサービス」の売上及び利益も9月及び3月に集中して計上されることが多く、当社グループの第1四半期連結会計期間(4月～6月)、第3四半期連結会計期間(10月～12月)は他の四半期連結会計期間と比較して売上・利益とも減少する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	972百万円	981百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	(注)129	10	平成28年3月31日	平成28年6月9日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	(注)96	7.5	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(注)平成28年4月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。また、平成28年10月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月28日 取締役会	普通株式	(注)159	10.5	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	(注)152	10	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(注)平成29年4月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。また、平成29年10月27日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(第三者割当による自己株式の処分)

平成29年10月27日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月24日付で、株式会社麻生から第三者割当による自己株式処分の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が437百万円増加し、自己株式が1,687百万円減少しております。

(第三者割当による自己株式の処分及び取得)

平成29年10月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の処分を行い、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入により、平成29年11月28日付で、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社株式の取得を行いました。信託に残存する当社株式は自己株式として計上しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ155百万円増加しております。

(自己株式の消却)

平成29年10月27日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月30日付で、自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ767百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	52,919	17,798	70,717	-	70,717
セグメント間の内部売上高又は振替高	34	273	308	308	-
計	52,953	18,072	71,026	308	70,717
セグメント損失()	46	67	113	7	106

(注)1 セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	51,969	21,183	73,152	-	73,152
セグメント間の内部売上高又は振替高	121	185	306	306	-
計	52,090	21,369	73,459	306	73,152
セグメント利益又は損失()	83	78	4	7	3

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	9 円25銭	2 円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	114	38
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 (百万円)	114	38
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,402	15,328

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託ならびに株式付与ESOP信託が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (従業員持株ESOP信託 : 前第 3 四半期連結累計期間504,244株、当第 3 四半期連結累計期間365,900株、役員報酬BIP信託 : 当第 3 四半期連結累計期間66,711株、株式付与ESOP信託 : 当第 3 四半期連結累計期間107,422株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当第 3 四半期連結会計期間及び当第 3 四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、1. 四半期連結財務諸表 [注記事項] (株主資本等関係) に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月6日

都築電気株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 郷 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日を持って終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

注2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。